

## 自転車は、車道が原則、歩道は例外

**罰 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金**

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。ただし、道路外の施設や場所に入り出すため、やむを得ず歩道又は路側帯を横断するときは除きます。

また、児童・幼児、高齢者(70歳以上)及び車道通行に支障がある身体の不自由な人が運転する場合、また車道通行が危険な場合も歩道通行ができます。



## 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

**罰 2万円以下の罰金又は料料**



右の標識のある歩道は自転車が通行できますが、歩行者の邪魔になるときは一時停止しましょう。



道路交通法の改正により自転車違反運転をした人に有料講習を義務付ける新制度が昨年6月に施行されました。平成27年7月、大阪府公安委員会は会社員の男性に対し、全国初となる有料講習の受講を命じました。それから現在までに5件の受講命令が行われています。

沖縄県内では自転車の違反に対し有料講習の受講命令を行った事例はまだありませんが、違反運転の撲滅に向け、今後全国的に取締りの強化が進むと考えられます。

**二度の危険行為で自転車運転者講習命令!**

## 車道は左側を通行

**罰 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金**



## 安全ルールを守る

### 飲酒運転の禁止



**罰 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**

### 二人乗りの禁止



**罰 2万円以下の罰金又は料料**

## 子どもはヘルメットを着用



児童(13歳未満)・幼児を自転車に乗車させる時は、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

自転車も車の仲間です！  
交通ルールを守って  
安全に走りましょう！



お問い合わせ 市民生活安全課 ☎862-9955

## なのはの子育てインフォ

平成28年  
4月1日

**母子福祉センターの名称が「母子・父子福祉センター」へ変わります。**

那覇市母子福祉センターでは、就労に必要な技能習得訓練や教養講座などを開催し、ひとり親世帯の自立に向けた、きつかけ作りやスキルアップを支援しています。

同センターでは、従来から父子家庭の自立を支援する事業を行っていたこともあり、平成28年4月1日より、『那覇市母子・父子福祉センター』へ名称を変更します。

名称に『父子』を追加することで、支援対象をより明確にし、ひとり親家庭のさらなる支援体制の充実に努めます。



気軽にご利用ください。

**母子・父子福祉センター** ☎858-7217

**連携事業**

- ①ひとり親世帯自立支援事業 (求人情報の提供、職業斡旋紹介相談 ※相談時間 10時~16時(要予約))
- ②沖縄県母子専婦福祉連合会 各種講座・講習会 (介護従事者、パソコン関連など)

**どんなことをしているの？**

- 自立促進講座 (洋裁講習会、調理師資格取得準備講座など)
- パソコン講座 (タイピング検定対策講座、エクセル3級対策講座)
- 教養講座 (親子で楽しいもの作り、親子のための学習支援講演会、健康講座など)

**だれでも受けられるの？**

本市に住所を有する母子家庭の母や父子家庭の父及びその児童、専婦が対象となります。

## おしえて!マイナンバー制度 第7回



**まだ通知カードを受け取っていない方へ**

11月中旬からマイナンバー通知カードの発送がはじまっています。配達時に不在だった場合など、受け取っていない方の通知カードは、ハイサイ市民課で保管しています。

受取の際は、ハイサイ市民課まで連絡のうえ、お越しください。

※身分証(運転免許証など)は必ずご持参ください。

**平成28年2月(予定)より個人番号カードの交付を開始します。(要電話予約)**

平成28年2月(予定)より、個人番号カードの準備が出来た方から順番に個人番号カードの交付通知書を送付いたします。

交付通知書を受け取りましたら、必ずハイサイ市民課へ受取りの電話予約のうえ、交付通知書、通知カード、住基カード(お持ちの方は必ず持参)、身分証(運転免許証、パスポートなど)を持参し、本庁1階ハイサイ市民課(個人番号カード交付窓口)までお越しください。

開始直後は窓口が大変混雑することが予測されます。電話予約が無ければ交付することができませんので、あらかじめご了承ください。



(表)



(裏)

■くわしい情報は、こちらへ 公式サイト

- ① [マイナンバー総合フリーダイヤル] ☎0120-95-0178 (無料)
  - ② [制度について] ☎0570-20-0178 (有料)
  - ③ [通知カード・個人番号カードについて] ☎0570-783-578 (有料)
- 平日: ①・② 9:30~22:00 / ③ 8:30~22:00 土日祝: ①~③ 9:30~17:30 (12/29~1/3除く)

■お問い合わせ  
個人番号カードの交付等について ハイサイ市民課 ☎862-3274  
上記以外のマイナンバーに関して 情報政策課 ☎861-0350

## セキスイ製 ポータブルトイレ 無償交換 のお知らせ



※1996年10月~2002年6月まで製造・販売

## 対象製品 確認方法

ひじ掛けと背もたれに  
すき間があります

**すき間が  
約10cmあり**

転倒時、すき間に頸部を  
はさむおそれがあります



横から見た図

立体図

お問合せ 積水化学工業株式会社 ポータブルトイレ回収窓口 [受付時間]9:00~19:00 ※土・日・祝日・年末年始を除く

※お客様からご提供いただきました住所、氏名、電話番号などの個人情報は本件の対応以外には使用いたしません。

**SEKISUI** **0120-011-578 (無料)**

FAX **0120-231-756 (無料)**  
所在地 〒105-8450 東京都港区虎ノ門 2-3-17  
E-mail products\_i@sekisui.com  
URL http://www.sekisui.co.jp/notice/1238007\_1969.html

※FAX、E-mailの場合は「住所・氏名・電話番号」を記入してください。